身延山支院の成立と展開

林

是

晋

跡録#日本国参詣宿房定』を『坊跡録Ⅰ』、萬延二年(一八六一)より始め明治十八年(一八八五) に稿成った党林坊卌四世妙俊院 日寿の『身延山坊跡録』を『坊跡録Ⅱ』とそれぞれ略称する。また支院には房・坊号を附すが、 両者には何ら差異は認められないの で資料中以外は坊を用うる。 以下、立正大学宗学研究所編『昭和定本日蓮聖人遺文』を「定」、正徳二年(一七一二)の身延山卅三世遺沾院日亨の 『身延山屏

第一節 支院の開創

(奄室) ② と覚ゆ。此四山四河之中に、手の広さ程の平かなる処」に、「文永十一年六月十七日に、この山のなかに、きをうちと覚ゆ。此四山四河之中に、手の広さ程の平かなる処」に、「文永十一年六月十七日に、この山のなかに、きをうち り東へ波木井河中に一の滝あり。身延河と名けたり。中天竺之鷲峰山を此処に移せる歟。将又漢土の天台山の来る歟 也。板を四枚つい立たるが如し。此外を回りて四の河あり。従、北南へ富士河、自、西東へ早河、此は後也。前に西よ 波木井と申。此郷之内、戍亥の方に入て二十余里の 深山あり。北は身延山。 南は鷹取山、 西は七面山、 **身延山久遠寺は日蓮聖人が「日本国の中には七道あり。七道の内東海道十五箇国。其内に甲州飯野御牧三箇郷之内** 東は天子山

いに聖人を慕い、登山して修業する門徒の数は増加していき、弘安元年(一二七八)には「人はなき時は四十人、あ この草庵において聖人は仏祖への給仕、法華経の読誦、著述等に励まれ、門徒の教育にも努められた。やがてしだ

る時は六十人」、弘安二年(一二七九)には「今年一百よ人の人」を数えるに至った。

なく、とても六十人、一百よ人の人が生活できる規模ではなかった。したがってその住居確保について二つの可能性 これらの人々はどこに居住したのだろうか、文永十一年に建てられた草庵は前記したように六十畳敷位の広さしか

が考えられる。草庵の拡張と、他の場所での新たな造営である。

最初の草庵を本院とみた場合、新たな造営は支院の発祥である。今も身延山内に連綿と存続する支院の起源は、こ

『坊跡録Ⅰ』は醍醐谷下之坊の項で

のころまでさかのぼると考えられるが、しかしそれを直接伝える資料はない。

宗祖為:]開基:大坊云:|上房:|此房為:|下房:造立願主相亦村榎畑史姥娑。 日仏之文永十二年九月八日成就此日仏授与/

とするが、『坊跡録Ⅰ』は正徳二年(一七一二)のものであり、文永十二年(一二七五)とは四百数十年もの開きが あって、この記事は信憑性に問題がある。

下之坊縁起は

給う。当下その妻謂ていはく、この児父なし、願くば節に投ぜん、妾もまた尼となって菩提の道に入候らはば亡 の教を謝し、且つ、夫の死を悲しみ泣く、高祖もまた往ぬる日に粟の飯の響を語り出て、懐旧の涙をしばし催し 弘安三年庚辰髙祖五十九にならせ給う。正月五日相股村史正左衛門の妻薩華優婆該児を懐にして到り、嚮に難産

に喜びつつ日日至って髙祖及び従弟の垢づける衣を滌ぎ、破れを繕ふを浄業となす。髙祖これを憐み給い、これ 失もさこそ喜ぶらめ、と、高祖即時に許し給いその児を呼んで是好麿とし、母を呼んで妙了日仏となす。日仏大

と伝えている。

る。

同じ頃、小室日伝は日蓮聖人に帰伏し、建治元年(一二七五)醍醐谷に志摩坊を造営して、聖人に給仕したと伝え

跃当院開闢元祖大菩薩御弟子肥前公恵朝阿闍梨日伝上人。由来委等、祖師御入山已後国中諸檀越成二礼往行」悉令二

帰伏ı、故甲斐国巨摩那小室庄真言宗頭梁肥前公詣ı当桨i高祖有i.対向ı、為i.音物i.끓薬強飯 # 끓酒壱桴棒之。 元 祖仰云汝志者奇特雖」有」之其所持物者各以,毒素,拵送、哀成哉我宗広宣流布 憎嫉趣也。肥前公答云曾而不」成,左

之。三年過小室並有"帰寺"干」時建武二元亥二月十二日御遷化也。(8) ▽亥二月八日造||草庵||元祖大士≒常随給仕矣。即授||当家祈禳之大事#消毒妙符之秘訣||此妙符爾米至」 今当寺伝」 公無,是非,雖,食」之何無」障毒不能害金言難」有思即座成,帰伏,法華経持設,利度式,成,御弟子,、醍醐谷正建治元

『坊跡録Ⅰ』にも

可^与::発菩提心 | 54、彼犬蒙、仰毒強飯#毒酒悉、吹喰忽死。 夫元祖経文御唱有消_毒肥前公可_食予又食仰有。 肥前。

(70)

とあって、下之坊・志摩坊の両縁起とも『坊跡録Ⅰ』の著わされた卅三世日亨代までには既に成立していたことが知 開基小室肥前公恵朝中老日伝聖人(ツサホニハータキト)本真言宗山伏也、帰伏因縁犬塔婆由来如ニ世所ト伝、 生国肥前国也 (

ていて、既にこの当時日蓮聖人とは交友関係のあったろうこと。清澄に業なりて小室に帰り、当時真言宗たりし仁王 塩田義遜氏は縁起とは異なる見解を示している。すなわち、小室日伝は建長六年(一二五四)には清澄山に遊学し

ともと信憑性に乏しいものであるところから、実際に両坊がこの頃より造営されたか否かは、他の有力な資料の発見 しかし、もしこの見解が正しいとしても、この時期の志摩坊開創の有無についての証拠とはなり得ず、又縁起はも

(71)

をまつほかはない。しかし下之坊も志摩坊も醍醐谷にあって、初期の支院の建立される場所としては、地理的にうな

十一月ついたちの日、せうぼう(小坊)つくり、馬やつくる。八日は大坊のはしら(柱)だて、九日十日ふき(荘) 最初のかりそめの草庬から、弘安四年(一二八一)「坊は十間四面に、またひさしさしてつくりあげ……中略……

⑪と十間四面の大坊が新たに建立され、二十四日に落慶をみた。この時、身延山妙法華院久遠寺と名付けられた候了」と十間四面の大坊が新たに建立され、二十四日に落慶をみた。この時、身延山妙法華院久遠寺と名付けられた と伝えられる。

身延入山以来年々健康を害された聖人は、この年より更に病が悪化せられた。

去文永十一年六月十七日この山に入候て今年十二月八日にいたるまで、此の山出事一歩も候はず。ただし八年が

をど(殆)とどまりて候上、ゆき(雪)はかさなり、かん(寒)はせめ候。身のひゆる事石のごとしょいをこりて、秋すぎ冬にいたるまで、日々にをとろへ、夜々にまさり候つるが、この十余日はすでに食もほと 間やせやまいと申、とし(齢)と申、としどしに身ゆわく、心をぼれ(耄)候つるほどに、今年は春よりこのや

したがって翌弘安五年(一二八二)九月八日、帰省と療養の為、身延山を出立されたが、同十九日、波木井実長に いけがみ(池上)までつきて候。みちの間、山と申、 かわ(河) と申、 そこばく大事にて候けるを、 きうだち (公達)にす(守)護せられまいらせ候て、難もなくこれまでつきて候事、をそれ入候ながら悦存候。さてはや

がてかへりまいり候はんずる道にて候へども、所らう(労)のみ(身)にて候へば、不ぢやう(定)なる事も候

はんずらん。さりながらも日本国にそこばくもてあつかうて候みを、九年まで御きえ候ぬる御心ざし申ばかりな

く候へば、いづくにて死候とも、はか(墓)をばみのぶさわ(沢)にせさせ候べく候。⑫

が営まれ、御遺言に基き久遠寺輪番が定められた。 「⑮ 十四日葬送茶毘式、御遺骨は十九日池上出発、二十六日身延山に納骨された。翌弘安六年(一二八三)正月、百日忌 と申し送られ、十月八日本弟子六人=六老僧を定められ、久遠寺輪番等の遺言をなされて十三日御入滅になられた。

したと伝える。 第一周忌までの輪番はおおむね順調に勤められたが、支院の縁起は、この時六老僧は各々山内に草庵を構え給仕を〔6〕

蔛 支 名

竹

之

坊

Ħ 日

開

基

朗 昭

西

繑

谷?

埸

所

72

林 蔵 坊 Ħ 向 舆 醍 ńИ

樋 沢 坊

窪 Щ 之 本 坊 坊

結び、

叉

る南部とは、富士川をはさんで対岸の内船を知行していた。

日 H

持 頂

Ħ

醌 中

醐

谷

谷

それから卅三年後の応安二年(一三六九)に寂している。場坊六世の日祥としてよさそうである。とすると端場坊は少くとも建武三年には造営されていたことになる。日祥は場坊六世の日祥としてよさそうである。とすると端場坊は少くとも建武三年には造営されていたことになる。日祥は

その他この時期に開創されたと伝える支院は、

清

水 院

坊

H

西

谷

埸

所

崩

基 傯

支

名

れた本院七世日叡の本尊も本院に所蔵され、日純は日祥の次の端場坊の歴代であることからも考えて、日祥法師を端 されていた本尊であり、また「明徳五年(一三九四)『『五月二十一日毎日立願御本尊也端場坊日純授与之」と記さ 端場坊の項には「第四世日善師本尊有之(謹言明子年)端場坊六世(セエキ)」 とあって、

かなり以前から端場坊に所蔵

73)

七日に日祥法師に授与されたもので、日祥法師が端場坊歴代の日祥であるか否かは確定できないが、「坊跡録I」の

七十九世日慈代に、端埸坊より本院へ寄附された本尊に、本院四世日善の本尊がある。建武三年(一三三六)二月

終世を御廟に服喪奉仕した。端場坊はその草庵の跡である」と伝える。当時四条金吾は、波木井実長の所領す 端場坊縁起は「四条金吾頼基は、日蓮聖人池上に入滅されるや、御真骨に侍して身延に到り、爾後山中に庵を

西

谷

谷

之 坊 波木井実長 鸄

谷?

波木井実長の屋敷跡 梅

鎲 北

円

本

行

坊 坊

比企大学三郎

西

谷

以下『坊跡録Ⅰ』によって知りうる限り支院の開創時期を整理してみると、

は、 久遠寺輪番制はやがて廃止のやむなきに至り、日興は波木井実長との確執から身延を去った。ここにおいて久遠寺 日蓮聖人を開山・初祖と仰ぎ、日向が二世となって住持制を確立した。以後次第に諸国よりの参詣人も多くなっ

の移転拡張事業を成し遂げ、身延中典の祖となった。この間に開創された支院は、

拡張の必要性を強く感ぜられたのだろう、十一世日朝は狭い西谷の地から現今の地に、本院

ていき、

堂地の狭隘さ、

支 院

名

開基

場所

註

井 蕃 坊 坊 H 日 長 辺 東 中 谷 谷 日長は波木井家第三代 長禄二年(一四五八)十二月十二日造立

日 堯 驁 谷? 此寺往古、方丈下蔵"有之朝師,代引」今,地

応 南 谷 開基長禄三年 (一四五九) 寂

坊 日 慶 中 谷 開基は十世日延の弟子 ② 経暦寺 ""…問答可有之云々…日善…身延東之坊日静,出,玉,

慶

林 之 之 延

花

日 H

南 大 松

東

坊 坊 坊

源

"

日朝は文明十年(一四七八)、東谷へ行学院(覚林坊)を建立し、明応八年そこへ隠棲した。以後卅一世日脱代ま(⑫

でに開創された支院は、

(74)

			き、昼夜	日脱は「貞享四年(一六八七)極月												
芳	瑞	支	不断	貞		覚	松	南	延	定	法	旕	积	円	隈	支
心	光	院	にかり	享四	円	樹	林	向	寿	林	雲		善	教	之	院
_	,,	名	典を	年	庬	坊	坊	坊	坊	坊	坊	坊	坊	坊	坊	名
坊	坊	н	読誦	·六												
			二 二 2	小八七	日	日	日	日	穴山	Ħ	日	"	日	"	日	開
,,	上		せた	し板	脱	莚	在	新	穴山梅雪	叙	鏡		伝		Ž.	基
	ノ	場	, jo	極月祈禱堂	Iνι	<u> </u>	·µ.	NΙ	=1	100	¥7L		12-4		/Ei	
	Щ	所	こ の 紅	幕省												
	irri		この祈禱堂三十六坊は	•	西	東	"	西	塩	"	"	西	東	西	醌	場
			盖	番寮	<i>↔</i>	<i>∞</i>		<i>₩</i>	ж			<i>∞</i>	<i>₩</i>	<i>₩</i>	醐公	所
			工芸	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	谷	谷		谷	沢			谷	谷	谷	谷	
			坊は	廊下を建立												
信	芳	支		建立し、		開基は	『坊跡録Ⅱ』	開基は本院十七	日叙代	開基は	阴基は本院十	"	開基は本院十二	"	開基は	
了	春	院		天		本院	録Ⅱ	本院	14	本院	本院		本院		本院	註
坊	坊	名		天下安全妙法弘布の為め、三十六人の僧侶を置		開基は本院廿九世		十七二		開基は本院十五世	计四世		=		開基は本院十二世	
				妙法弘		匝	に「棟札賢師文禄二癸巳九月」とある	世		匝	座		世		正	
"	西	場		布の為			賢師女									
				85			禄									
	谷	所.		三			癸巳									
				츳			九日									
				の曲			7									
				侶			しある									
				置			4								•	

淌 円 審 貞 忍 滸 法 長 浄 玄 成 閖 窓 光 光 俊 脱 玉 応 安 雲 坊 坊 坊 坊 坊 坊 坊 坊 坊 坊 坊 坊 坊 坊 坊 東 西 Ŀ , 谷 谷 Щ

見 奖 仙 宗 逐 宗 清 髙 中 長 浄 徟 本 林 賢 道 台 川 寿 耀 雲 逛 松 桬 谷 学 坊 坊 坊 坊 坊 棚 田 陌 西 醐 沢 荷 代 谷 谷 谷 谷

												との				
大	林	秀	了	太	大	杉	南	成	真	武	支	他に年の	学	智	心	支
円	行	悦	雲	乗	林	之	林	道	浄	井	院	代未送	立	寂	達	院
坊	坊	坊	坊	坊	坊	坊	坊	坊	坊·	坊	名	行日亨代ま	坊	坊	坊	名
大円坊		E	了雲坊	実修院	曰.	·Ħ	十行坊	E	Ħ	Ħ	拥	この他に年代未祥日亨代までに開創された支院は	学立院	三十二世	円信院	阴
Ħ			Ħ	Ħ			Ħ				基	た支陰	E	Ħ	E	基
性		桜	袥	定	源	快	願	成	誉	勢	215	は	詮	省	行	215
"	塩	"	"	"	"	"	"	"	"	東	場		"	"	東	場
	沢						•			谷	所				谷	所
													正徳二年(一七一二)	宝永元年(一七〇四)	元禄十一年(一六九八)	開
													年(二	年二	年	創
													七二	Ör		年
						•							Ð	씐	九八	44

東 日 光 日 日 日 日 日 日 光 日 日 隆 院 房 房 E Ħ 日 E Ħ Ħ 精 惠 用 逍 城 運 滺 在 生 徳 授 松 嶋

一 正 大 実 通 西 常 円 実 逝 浄 大 大 戒 佐 円 玉 行 運 逝 円 感 之 住 応 教 信 心 心 運 善 倉 理 泉 坊 卼 坊 坊 坊 坊 坊 坊 坊 坊 坊 坊 坊 坊 坊

円 理 院 e e 雅 E E E 日 E Ħ E 濃 隆 義 養 끆 透 在 延 隆 宥 薍

松	大	上	樹	顕	常	妙	法	法	大	観	寂	支	この他『坊跡録Ⅱ』	以上百十六ヶ坊	了	净
寿	縁	妙	下	盛	唱	福	明	久	光	道	照	院	砂緑川	ガ	閑	安
庬	坊	坊	庬	坊	堂	坊	坊	庬	坊	坊	坊	名	当に拠って		坊	坊
松	了	五十三世	四十二世	顕了院	"	三十三世	Œ	無安	"	二十九世	二十一世	開	に拠って開創された支院を補うと			隆安(
寿		日	日	日		E		Ħ		日	Ħ	基	交院を			(浄か?)
院	達	奏	辰	盛		亨	벴	養		莚	乾	285	補うと			ن
中谷	波木井	西谷	東谷	上ノ山	三門	西谷	"	"	"	上ノ山	西谷	場所			"	棚之沢
文政七年(一八二四)	五十五世日逞代			正徳三年(一七一三)			三十一世日脱代	二十九世日莚代				開創年代				

至言坊	常経坊	凉 池 坊	仙応坊	惠 善 坊	盏簪坊	普 賢 坊	能生坊	仁 宗 庵	圣 泉坊	了円坊	了慶庵	支 院 名	開創年代未詳の支院は	寂 光 坊	知恩坊	妙法堂
智円院 日 定		智門院 日 行		恵善院 日 信	聞法院妙染日喜信尼紫珠院妙順日養信尼	学善院 日	誠明院 日 宣		逐静院 日泉	俏	宝聚院妙废日祥仙寿院了废日宗	開基		寂光院法入日清信士	観応院日運	五十八世 日 環
"	"	"	"	西谷	"	"	南谷	醍醐谷	東谷	塩沢	東谷	場所		西谷	"	東谷
															天保五年(一八三四)	

い 合計百五十三ヶ坊 『坊跡録Ⅱ』は、 両者の著わされた年代からみて、この点では『坊跡録Ⅰ』の方が信憑性があり、これらの支院はまだ開創されて 古 感 本 本 中 松 妙 福 之 祥 種 妙 加 井 樹 石 聚 寂照坊・観道坊・ 坊 坊 坊 坊 坊 坊 坊 庵 坊 本種院殿妙信日観大比丘尼 躰 具院净珠日光法師 学禅院 道樹院 大光坊・法久庵・法明坊は正徳二年までに開創とするが B 日 証 逄 上 西 西 辺 " 迫 松 田 "

谷

分 木

谷

代

谷

Щ

いなかったと考えられる。

註

- ⑤「兵衛志殿御返事」定 一六○六頁④ 宮崎英修『日蓮聖人晩年の健康をめぐって』(『大崎学報』一○三号)② 「庵室修復沓」定 一四一○頁 ① 「禄室修復沓」定 一四一○頁

『坊跡録Ⅰ』

は戦せな

- 76 「曾谷殿御返事」定 一六六四頁
- 8 「西山村の発祥」(『西山総合調査報告書』)『要行院諸事留記』安政二年 志藤坊蔵『要行院諸事留記』安政二年 志藤坊蔵

「地引御部」定 一八九四頁

斉藤一晄『身延山と日蓮聖人』 「波木井殿御報」定 一九二二「上野殿母尼御前御返事」定 一九二四頁 一八九六一七頁

同同 『日蓮教団全史上』 六五 百 百 百 五一頁

『身延文庫目録』松木本興『端場坊緑起』 『坊跡録ー』

同 『身延山史』 六一頁 四九頁

室住一妙『行学院日朝上人』 九〇頁

一三三頁

同 「山本坊十六世隠居」とある。『坊跡録Ⅱ』には「宝徳二年(一四五○)『身延山史』 一六一頁 六月十五日開闢」とある。

第二節 身延山八谷

七谷アリ鷺谷・西谷・東谷・醍醐谷・蓮華谷・金剛谷・中谷ト名ツク身延鏡加||南谷||為||谷八二| と述べるように、古 以上のように山内支院の開創総数は百五十三ヶ坊を数える。これらの支院は、甲斐国志に「堂塔僧坊ノ碁置セル所

来より鶯谷・西谷・東谷・醍醐谷・

遊華谷・

金剛谷・

中谷・

南谷の八谷に建て置かれたと表現されてきた。しか

(83)

「坊跡録Ⅰ」「坊跡録Ⅱ」とも鶯谷・遊華谷・金剛谷の名は載せない。

る南之坊の項に、「本在",方丈下南"、焼失已後近",方丈"故引",移西谷荘厳坊地",」。北之坊の項に「此寺初在",方丈下" 鶯谷は本院のすぐ南、現在菩提梯のあるあたり一帯を言い、「坊跡録Ⅰ」の、ここに建て置かれていたと推察され

為||火用心||移||西谷||」とある如く、日朝が現今の地に本院を移転して以降、本院の安全を計る意味で、ここに建て置 かれていた支院を他に移転させていき、更に三十世日通代の菩提梯の建設も影響を与えたと思われ、 「坊跡録Ⅰ」の

著わされた日享代には、既に一坊も建て置か

れていなかったと考えられる。

堂軒数覚」には「塩沢金剛谷ト云六坊」とあ②

の内なり」とあるに拠って、塩沢が金剛谷でり、身延鑑には「裏門を出れば金剛谷、東谷

各場所に建て置かれた支院数は左記の通り以上簡単に図示すると下図の通り

ある。

是是是

混分

(84:)

循杆

程内

が、やがて本院の発展につれて、支院の住僧は本院の恒例・臨時の行事等に関与し、奉仕するようになり、文字通り 本院を支えるようになっていった。十一世日朝制定の身延山年中行事にみられる年行事・月行事等はその実証である。 ③ 『身延鑑』 ② 端場坊蔵 甲斐国士 身延山支院は、上述したように日蓮聖人に直接給仕し、ないしはその廟所を守る段階で成立してきたと伝えられる 註 『身延鑑』 『甲斐国志』下巻 波 棚 中 塩沢 西 醍 鱉 第三節 木 醐 (金剛谷) 井 谷 谷 二九頁 沢 門 谷 谷 本院と支院 一三百 1 3? 7 3 1 52 6 9 椨 上 逄 追 松 П 稲 , 木 分 Щ 平 代 嶋 荷 1 1 18 1 7 2 1

東

谷

25

南場

谷

15

埸

所

支院数

所

と共に寛文元年(一六六一)以来しきりに不受不施派を連訴し、教団内における受派の主導権確立を計ったが、この 近世になると、その集権的封建体制の中で、本支は完全に一体化していく。例えば二十八世日奠は、池上の日豊等

時期に支院から盛んに起請文が出されている。

起請文之事

対本院貫首不義仕間敷候縦雖為満山一同於我等者敵対仕事御座有間敷事。

右之趣於相背者可蒙法花経中一切之三宝別而元祖日蓮大士御別者也

干時 宽文第五四年

五月吉日

日述 (花押)

日奠尊師様③

を確認し、この問題に全山一致して取り組もうとする意図からであろう。

起請文は寛文四年(一六六四)から同八年(一六六八)にかけて出されており、不受不施問題に関連して、本支一体

またこの頃になると、支院は本院に対して確実に義務を負うようになってくる。

定

西谷円正房

瑞光院日貞代当房永代修営料金子五拾両収之焉依此薫功此一代房役免許之井此次一代住職可任瑞光院意者也所定

如件

正徳三癸四年三月十三日

身延山三十三世

(86)

遠沾院 日亨 (花押) ①

ていることは確かである。またこの「定」から、本院の貫主が支院住職の選任権を持っていたことも明らかである。 坊役とは具体的には不明であるが、同じ日亨の『坊跡録Ⅰ』に載る年行事や月行事と共に、本院に対する義務をさし

④ 志摩坊蔵③ 身延文庫蔵② 髙木豊「寛文法難前後」(『日蓮宗不受不施派の研究』)参照② 髙木豊「寛文法難前後」(『日蓮宗不受不施派の研究』)参照① 室住一妙『行学院日朝上人』 六九頁

第四節 支院の廃合併

開創された百五十三ヶ坊は、万延時代には建て置きの支院数九十三ヶ坊となり。更に廃仏毀釈や火災等は、多くの印

支院に廃合併を余儀無くさせていった。

存 顕 浄 廃合併の支院 成 窓 栄 坊 坊 坊 積 王 建て置きの支院 養泉坊→秀悦坊 十行坊→南林坊 蔵 善 坊 坊 宝永七年 (一七一〇) 宝永元年焼失、同二年再建 宝永二年 (一七〇五) 以後 三十二世 年 日省代 代 焼失故。後に改名 常栄坊と改名 再建して改名 註

浄

坊 坊

忠 敬

光

坊 坊

正徳元年(一七一一)

神

宝永年中

地震破損故

実

道 進

(87)

申し付	妙法堂	明治七年	顕	至	浄	松	秀	仙		_	蓮明	本	学	
付けた。	٠ ٢	年二	盛	言	隆	寿	悦	応		円	坊→光	住	立	,
	慶庵	(一八七四)	坊	坊	坊	庬	坊	坊		庬	光玄坊	坊	坊	
	盍簪坊・	一月十三	円	大	遊		高	清	浄心坊		了雲	智	瑞	
	·渋谷坊	ΕĹ	台	林	盛		雲	閑	坊→感		了雲坊→髙雲坊	寂	光	
	・大縁坊	山梨県は	坊	坊	坊		坊	坊	→ 感応坊		雲坊	坊	坊	
	・信行坊・常経坊・本学坊・京		明治四年七月十二日	(一八七一) 展応元年十二月十四日	万年元二月	- 永- へ七/ へ年]	一化	天保年中	文政頃	文政十一年六月三十日		三十四世 日裕代	"	
	原地坊・正運坊・常唱堂・清閑坊に廃寺を		2	焼失故		地震皆潰故諸尊本尊等本院へ納置	改名 両坊大破故合併して、秀悦坊高雲庵と	とする 清閑坊焼失故仙応坊を合併して清閑坊	冉建して改名	流出故諸尊位牌等松寿庵へ移す	高雲坊と改名光玄坊廃寺、この地へ了雲坊再興して	Pる本住坊の地へ新建	瑞光坊とする。 瑞光坊とする は次は不宜な処故学立坊を合併して	

忍 荘 観

脱厳松

坊 坊 坊

成南蓮

坊

正徳三年 (一七一三)

忍脱坊成道庵と改名

厳坊へ引移し、合併して南之坊とする。宝永八年南之坊焼失後方丈近き故、荘

道之

坊 坊

11 11

成

焼失故

(88)

円 柳 坊	普 賢 坊	隅之坊	了实步	下之坊	秀悦坊	円 応 坊	感応坊	南林坊→福泉坊	林行坊	南延坊	妙音坊	真 净 坊	善綱 坊	杉之坊	廃合併の支院	明治七年十一月廿六日、
山之坊	花之坊	林 蔵 坊	岸 之 坊	窪 之 坊	志摩坊	覚 林 坊	大 林 坊	延寿坊	逐 泉 坊	遊 盛 坊	智寂坊	端場坊	"	武井坊	建て置きの支院	一山会議は以下の支院
法 久 庵	常住坊	大 遊 坊	本 種 坊	遊信坊	佐倉坊	慶 林 坊	戒 善 坊		一 行 坊	松林・坊	南 向 坊	芳 春 坊	玉泉坊	円正坊	廃合併の支院	山会議は以下の支院の廃合併を決定した。
本院	<i>y</i> 3	少 本 行 坊	50 西之坊	50 麓 坊	<i>!</i> !	<i>y</i> 3	9 円 教 坊 ₍₁	5)	<i>y</i>	"	7 北之坊	<i>y</i>	<i>*</i> 3	3 法 雲 坊	建て置きの支院	

西		明治士	<i>_</i> _	fran	隆福		その他	d	了	L	通	仙	ri st	妙	常	. موايد
М	廃合	牟	仁	知	奶 坊	廃	10.	教	J	上	700	ηщ.	寂	KY.	m:	文:
之	廃合併の支院	明治十年(一八七七)	宗	恩	隆源坊→覚樹坊→善綱坊	廃合併の支院		実教坊→光精坊	源.	妙	閑	台	光.	仙	栄.	殊
坊	院		庵·	坊	坊→善	支院		精坊	坊	坊	坊	坊	坊	坊	坊	坊
		七月三日、			網坊											
本	建て							清	樋	南	定.	円	松	Щ	東	稅
行	建て置きの支院	山梨県			武	建て置きの支院		水	沢	之	林	台	井	本	之	善
坊	支院.	は、以			井	きの支		坊	坊	坊	坊	坊	坊	坊	坊	坊
		山梨県は、以下の支院の廃合併を指令した。			坊	院										
樋	廃合	廃合併:	明治八	"	明治七年十二月十五	年			完	感	松	妙	円	+	+	法
沢	廃合併の支院	を指令・	年一月 ₋		年十二日				道	井	樹	福	光	妙	如	明
坊	院	た。) H		月十五日	代.			坊	坊	庬	坊	庵	坊	坊.	坊
法	建て		類	明身					"	11	11	<i>II</i> *	<i> </i>	<i>"</i>	11.	11.
雲	て置きの支院		類焼失後再建な	明 新 近 小 年		註										
坊	支院		再建なし	一月十日類は校とする												

之

坊

この他

宗幸坊・吉祥坊・福聚坊・浄安坊・了閑坊・長松坊・長寿坊・清耀坊・中山坊・宗林坊・宗賢坊・見塔坊・仁浄坊 中之坊・寂照坊・実円坊・本妙坊・法蘭坊・芳心坊・清玉坊・慶雲坊・貞俊坊・妙応坊・春光坊については不明であ 大運坊・大心坊・長安坊は年代未詳松林坊へ合併。大円坊・証明坊・蓮秀坊・忠光坊・教泉坊・慶成坊・真善坊®

十二ヶ坊である。

る。

5 4 3 2 『身延山史』 『坊跡録Ⅱ』 二九〇頁 二六八頁

③ 『坊跡母⑤ 同参照

『身延山史』

『坊跡録Ⅱ』

参照三〇一頁

) 『坊跡録Ⅱ』参照) 同 二九六十八頁

以上、焼失・無檀・無住・山梨県からの指令等により、百二十一ヶ坊が廃合併せられて、明治十年現在支院数は三